

令和7年度

いずみ 子育てガイド



和泉市



和泉チャイルド幼稚園
公式サイト



新しい幼稚園のかたちを。



学校法人浩陽学園 認定こども園
和泉チャイルド幼稚園



子育て支援 **café FLAT**



すべての人に、健康とつながりを。



子育て支援café
FLAT公式サイト

和泉チャイルド幼稚園南向かい(13号線沿い)

子育て支援 **café FLAT**

café FLAT／子育て支援プログラム／プレーパーク／コミュニティフリッジ
オーガニックファーム／レンタルスペース／まちの防災拠点

【広告主】学校法人 浩陽学園 | 認定こども園 和泉チャイルド幼稚園 〒594-0004 大阪府和泉市王子町2丁目1-52 TEL.0725-41-2996

もくじ

幼稚園・保育園・認定こども園・

小規模保育事業所・小学校・中学校等案内図 … 2

和泉市公園等マップ … 4

子育てカレンダー … 5

定期予防接種の接種時期 … 6

乳幼児・学童期予防接種の対象と受け方

赤ちゃんができたなら … 7

母子健康手帳の交付をうけましょう
いずみまるごと子育て・健康応援事業
妊娠中の健康と相談
産科医療補償制度
出生届
出生連絡票
お子さんの健康と相談

助成金や支援の申請のこと … 12

妊産婦・乳児一般(1か月児)健康診査、新生児聴覚検査補助金
成人風しん予防接種費用補助金
こども医療費助成
児童手当
幼児教育・保育の無償化
保育園等多子軽減
奨学金などの制度

ひとり親家庭の支援 … 14

母子・父子自立支援相談
児童扶養手当
ひとり親家庭医療費助成
自立支援給付金制度について

お子さんの障がいがあったら … 15

手帳を交付しています
重度障がい者医療費助成
手当・助成をご利用ください
医療案内
子どもの発達が気になるとき

お子さんの教育や子育てに悩んだとき … 17

こどもまんなかセンター
保育コンシェルジュ
就学相談(発達)
就学相談(入学・転校等)
教育相談
スクールカウンセラー

お子さんが病気の時 … 19

平日夜間・土日・休日の急病の時

一時的にお子さんを預けたいとき … 21

ショートステイ
トワイライトステイ
病児保育
いずみファミリー・サポート・センター

保育園・認定こども園・幼稚園について … 22

保育園
私立認定こども園
小規模保育事業所
市立幼稚園
私立幼稚園
一時預かり事業(一般型)
休日保育サービス

市立学校 … 25

小学校
仲よしクラブ連絡先一覧表
中学校
義務教育学校
課外活動
放課後の過ごし方

子育て支援 … 27

育児教室・園庭開放
地域子育て支援センター
いずみ・エンゼルハウス
子育てサロン
子育てサークル活動支援
各種体験
親学習講座

その他の施設について … 29

図書館・図書室
青少年センター
和泉市の医療機関
和泉市の歯科医院



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています。

令和7年8月発行

■発行:和泉市子育て健康部子育て支援室(〒594-8501 / 和泉市府中町二丁目7番5号 / 電話0725-99-8136 / FAX0725-44-3844)

株式会社ジチタイアド(〒810-0022 / 福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F / 電話092-716-1401(代表) / FAX092-716-1467)

■編集・デザイン:株式会社ジチタイアド ■広告販売:株式会社ジチタイアド

保育・教育・
施設マップ

公園等
マップ

子育て
カレンダー

定期予防接種の
接種時期

赤ちゃんが
できたら

助成金や支援の
申請のこと

ひとり親家庭の
支援

お子さんの障がい
がわかったら

お子さんの教育や
子育てに悩んだとき

お子さんが
病気のとき

一時的にお子さんを
預けたいとき

保育施設・こども園
・幼稚園について

市立学校

子育て支援

その他の施設に
ついて



和泉市公園等マップ



① 黒鳥山公園 所在地：黒鳥町 4-531-1 他



② 槇尾川公園 所在地：和気町 4-108-2 他



③ くすのき公園 所在地：はつが野 5-1-2 他



⑨ 槇尾こもれびの森 所在地：仏並町地内



④ 宮ノ上公園 所在地：まなび野 2-4



⑤ つくしの公園 所在地：あゆみ野 3-4-1 他



⑥ 松尾寺公園 所在地：松尾寺町 1996-12-7 他



⑦ コスモ中央公園 所在地：テクノステージ 3-25 他



⑧ 槇尾山グリーンランド 所在地：槇尾山町 1-21



P 公園等には駐車場がありますが
駐車台数に限りがあります

ケガしないように
楽しく遊んでね！



和泉市の公園等にはローラー滑り台などたくさんの複合遊具があります。
また、黒鳥山公園は桜の名所と親しまれており、松尾寺公園はもみじなどの紅葉を楽しめる公園として有名です。
ぜひ皆さん、和泉市の公園等を満喫してください。

すべての子ども達に笑顔を

for children, for smile

たくさんの経験の中で自尊心や協調性を育てます。



マリアーニ園長

Hello!

It takes a village to raise a child.

当園は、周りがたくさんの公園や緑に恵まれ、子どもたちが健やかに成長していくのに最高のロケーションに立地しています。遊びだけではなく絵画や造形、体育、音楽、イングリッシュなど様々な経験を通して、個々の自信につながるきっかけになればと考えます。

「It takes a village to raise a child. (一人の子を育てるには村の力がある。)」というネイティブインディアン言葉があります。私達は、一人ひとりの子どもたちにとって、まさしくこの村のような存在になるべく、たくさんの愛情と思いやりを持って、大切にお子さまをお預かりいたします。



認定こども園

ひかり Green Well

社会福祉法人 和泉福祉会



詳しくはHPへ

育児相談

一時保育
預かり

TEL 0725-56-2002 FAX 0725-56-7727

〒594-1111 大阪府和泉市光明台3-3-1 hikarigw.com



子育てカレンダー

	妊娠	誕生～2か月	3～4か月	5～7か月	8～11か月	1歳～2歳	3歳～
届け出 など	母子健康手帳	出生届					
		●児童手当(18歳まで) ●こども医療費助成(18歳まで)					
			保育園・認定こども園(産休明けのみ9週目から)				
健康	妊婦健康診査	新生児聴覚検査 乳児一般健康診査	4か月児健康診査		乳児後期健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳6か月児健康診査
	妊婦歯科検診	産婦健康診査				2歳6か月児歯科健康診査	
		新生児訪問指導	いずまる子育てサポート訪問				
	両親教室(妊婦教室)	こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問)	離乳食講習会				
		いずまるあかちゃんくらぶ					
予防 接種		ロタウイルス 標準的な接種開始は2か月～					
		ヒブ・小児用肺炎球菌(4回) 2か月～5歳未満 生後7か月以上で接種を開始する場合は接種回数は異なります					
		五種混合I期初回(3回)・追加(1回) 2か月～7歳6か月未満※					
		※五種混合を接種する場合はヒブが含まれているため、ヒブ単独で接種はしません。(P.6参照)					
		B型肝炎(3回) 2か月～1歳未満					麻疹・風しんI期 1歳～2歳未満
				BCG 1歳未満 標準的な接種期間は5か月～8か月		水痘(2回) 1歳～3歳未満	麻疹・風しんII期 小学校就学前の1年間
						日本脳炎I期初回(2回)・追加(1回) 3歳～7歳6か月未満 日本脳炎II期(1回) 9歳～13歳未満	
支援 サービス		産後ケア事業 誕生～4か月未満					
		育児支援家庭訪問					誕生～就園
			保育園・認定こども園	一時預かり(一般型) 6か月～		57日～就学前	
			青少年センター各種講座				概ね2か月～15歳
		いずみ・エンゼルハウス				在宅の子ども～就学前	
		いずみファミリー・サポート・センター				0歳～小学6年生	
		地域子育て支援センター				在宅の子ども～就学前	

定期予防接種の接種時期

乳幼児・学童期予防接種の対象と受け方

表内は令和7年4月時点の内容です。予防接種法などの改正により、今後内容が変更となる可能性があります。

予防接種名		対象年齢	接種回数	受け方	
ロタウイルス	ロタリックス (経口接種)	出生6週0日後～ 24週0日後まで	2回	●ロタウイルスワクチンは2種類あり、どちらも生ワクチンで飲むワクチンです。どちらかのワクチンを接種してください。 2回目以降は、最初に接種した種類のワクチンを接種します。	
	ロタテック (経口接種)	出生6週0日後～ 32週0日後まで	3回		
ヒブ (※五種混合を接種する場合はヒブが含まれているため、ヒブ単独で接種はしません。)		2か月～5歳未満	生後2～6か月で開始した場合 初回3回 追加1回 (合計4回) ※生後7か月以上で接種を開始する場合は接種回数が異なります。	1回目 → 2回目 → 3回目 → 追加 1→2回目、2→3回目はいずれも、27日以上の間隔を おいて(第一期初回) 7か月以上の間隔を おいて (第一期追加)	
小児用肺炎球菌				1回目 → 2回目 → 3回目 → 追加 1→2回目、2→3回目はいずれも、27日以上の間隔を おいて(第一期初回) 60日以上の間隔を おいてかつ1歳のお誕生日以降 (第一期追加)	
B型肝炎		2か月～1歳未満	3回	1回目 → 2回目 → 3回目 1→2回目は27日以上 1回目から3回目は139日以上の間隔を おいて	
BCG		1歳未満	1回	標準的な接種期間は生後5か月～8か月	
五種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ) (※四種混合を接種する場合は、五種混合は接種しません。)	第一期	2か月～7歳6か月未満	初回3回 追加1回 (合計4回)	1回目 → 2回目 → 3回目 → 追加 1→2回目、2→3回目はいずれも、20日以上の間隔を おいて(第一期初回) 6か月以上の間隔を おいて(標準的には1年から1年6か月までに) (第一期追加)	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	第二期	11～13歳未満 *13歳のお誕生日の前日まで 標準対象学年小学校6年生	1回	乳幼児期に五種混合、四種混合または三種混合や二種混合でジフテリアと破傷風の予防接種を3回以上接種している人が乳幼児期につけたジフテリアと破傷風の免疫を持続させるために接種します。	
麻しん 風しん (MR) 混合	第一期	1～2歳未満	1回	※麻しん(はしか)・風しん(三日はしか)にかかった人は、かかってない病気のワクチンを接種することもできます。	
	第二期	小学校就学前の1年間(年長児クラスに該当)	1回	小学校に入学する前年の4月2日生まれから、小学校に入学する年の4月1日生まれまでの人が対象で、年度内が接種期間です。	
水痘(みずぼうそう)		1～3歳未満	2回	1回目 → 2回目 標準的には12～15か月で1回目を接種し、 3か月以上の間隔を おいて 6か月～1年において2回目を接種	
<特例> 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳に至るまでの間、合計4回まで接種できます。					
日本脳炎	第一期	3歳～7歳6か月未満	初回2回 追加1回 (合計3回)	1回目 → 2回目 → 第一期追加 → 第二期 6日以上の間隔を おいて 6か月以上の間隔を おいて(標準的には おおむね1年後)	
	第二期	9～13歳未満 *13歳のお誕生日の前日まで	1回		
子宮頸がん (HPVワクチン) ※ワクチンは、(2価)、(4価)、(9価)の3種類あります。		小学校6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 標準的接種年齢: 中学1年生に相当する年齢 (キャッチアップ接種期間内に1度でも接種している平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子の定期接種として接種できます。)	3回 9価ワクチンのみ、 15歳未満の場合は2回接種も可能です。	※最短でも2→3回目は(2価)2か月半以上(4・9価)3か月以上の間隔をおく 1回目 → 2回目 → 3回目 (2価)1か月の間隔を おいて (2価・4価・9価)標準的には(4価・9価)2か月の間隔を おいて 1回目から6か月の間隔を おいて 9価:2回接種の場合、初回から2回目までの接種は最低5か月以上間隔をおく。 (注)2回目を5か月未満で接種した場合は3回目の接種が必要です	

定期予防接種	対 象	予防接種法に基づく対象年齢に該当する人
	内 容	感染症の蔓延及び発生予防のため、法に基づく予防接種を行う。
	曜日・時間	市内の実施医療機関で通年
	場 所	市内実施医療機関
	料 金	無料
	手続き	実施医療機関に予約(予約不要の医療機関もあり)接種時は本市発行の予診票及び母子健康手帳が必要 お問い合わせは健康づくり推進室 予防推進担当(☎58-6038)まで。

赤ちゃんができた

母子健康手帳の交付を受けましょう

保健センター TEL 47-1551

保健福祉センター TEL 57-6620

医療機関で妊娠の確定診断をうけたら、妊娠の届出をして、母子健康手帳の交付を受けましょう。

妊婦健康診査受診券等を綴った別冊、父子健康手帳、マタニティマークなどが配布されます。

いずみまると子育て・健康応援事業

妊娠期から出産子育て期までの相談支援の充実(伴走型相談支援)といずまる応援ギフトの給付(経済的支援)を一体的に実施しています。安心して出産、子育てができるように、妊娠期からお子さんが就学するまであなたとお子さんの健康と生活をサポートし、子育てを応援します。

妊娠中の健康と相談

保健センター TEL 47-1551

保健福祉センター TEL 57-6620

両親教室（妊婦教室）

対 象	妊婦とその家族（妊娠16週を過ぎてからの受講をおすすめします）
内 容	妊娠中からの赤ちゃんとのコミュニケーションや産後の赤ちゃんとの生活のイメージを学ぶ教室です。助産師、保健師の講話があります。
曜 日 時 間 場 所	日曜日:午前9時30分～10時30分・午前11時～12時 保健センターにて年3回 木曜日:午後1時30分～3時 保健福祉センターにて3回コースを年4回 (栄養士、歯科衛生士の講話) (日程についてはお問い合わせください)
料 金	無料
手続き	電子フォームにて申し込み（詳しくはホームページをご覧ください。）

妊婦健康診査

対 象	和泉市に住民登録のある妊婦
内 容	妊婦健康診査の一部公費負担を実施しています。妊婦健康診査受診券（母子健康手帳交付時配付）を大阪府内の医療機関に提出して受診します。
場 所	実施医療機関（大阪府内）

※府外で妊娠健康診査を受診した場合は、P12「妊産婦・乳児一般健康診査補助金、新生児聴覚検査補助金」の項をご覧ください。

妊婦歯科検診

対 象	和泉市に住民登録のある妊婦
内 容	妊婦歯科検診を1回のみ無料で受診できます。妊婦歯科検診受診券（母子健康手帳交付時配付）を医療機関に提出して受診します。
場 所	実施医療機関（市内）

産婦健康診査

対 象	和泉市に住民登録のある産後2週間及び1か月の産婦
内 容	産婦健康診査の一部公費負担を実施しています。産婦健康診査受診券（母子健康手帳交付時配付）を大阪府内の医療機関に提出して受診します。
場 所	実施医療機関（大阪府内）

※府外で産婦健康診査を受診した場合は、P12「妊産婦・乳児一般健康診査補助金、新生児聴覚検査補助金」の項をご覧ください。

妊産婦相談

対 象	妊産婦
内 容	保健師・栄養士・歯科衛生士等が相談に応じます。
時 間	月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時15分
場 所	保健センター・保健福祉センター
料 金	無料
手続き	保健センター・保健福祉センターに電話。

産科医療補償制度

分娩に関連して発症した重度脳性まひのお子様とご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的とした制度です。

補償対象

この制度に加入している分娩機関の管理下で2015年1月以降に出生し、右の①～③の基準をすべて満たすお子様が補償対象となります。

- ◎先天性や新生児期の要因に該当する疾患等が重度の運動障害の主な原因であることが明らかでない場合は、補償対象となります。
- ◎補償対象の認定は、制度専用の診断書および診断基準によって行います。身体障がい者手帳の認定基準で認定するものではありません。

- ①在胎週数32週以上で出生体重1,400g以上、または在胎週数28週以上で所定の要件
- ②先天性や新生児期の要因によらない脳性まひ
- ③身体障がい者手帳1・2級相当の脳性まひ

※生後6か月未満で亡くなった場合は、補償対象となりません。

補償内容

補償対象となった場合、準備一時金と補償分割金をあわせ総額3,000万円が支払われます。

看護・介護を行うための基盤整備のために[準備一時金600万円]+看護・介護費用として、毎年定期的に給付[補償分割金・総額2,400万円(年間120万円を20回)]

補償申請期間

補償申請できる期間は、お子様の満1歳の誕生日から満5歳の誕生日までです。

ただし、極めて重症であって、診断が可能となる場合は、生後6か月から補償申請を行うことができます。

妊産婦の皆様へのお願い	◎この制度に加入している分娩機関では、妊産婦の皆様はこの制度の対象となることを示す「登録証」を交付します。必要事項を必ずご記入いただきますよう、お願いいたします。(裏面に補償約款が印字されています) ◎「登録証」(妊産婦用(控))は、母子健康手帳にはさみ込むなどして、出産後5年間は大切に保管してください。
その他注意事項	◎2014年12月31日までに出生したお子様と2015年1月1日以降に出生したお子様では補償対象となる基準が異なります。 ◎分娩機関から損害賠償金が支払われる場合、補償金と損害賠償金を二重に受け取ることはできません。

補償対象となる基準の詳細や補償申請にかかる具体的な手続きなどについては、出産した分娩機関または産科医療補償制度専用コールセンター(☎0120-330-637)までご連絡ください。

出生届

市民室 TEL 99-8119

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日から14日以内に、出生届(出生証明書)、母子健康手帳をお持ちのうえ、市民室または和泉シティプラザ出張所に届出してください。

出生連絡票

保健センター TEL 47-1551 保健福祉センター TEL 57-6620

出生届出時やこども医療費助成制度申請時に「出生連絡票」の記入をお願いしています。なお、出生体重が2,500g未満で出生された場合、低体重児の届け出が必要ですが、出生連絡票がそれを兼ねていますので、別途提出していただく必要はありません。

お子さんの健康と相談

保健センター TEL 47-1551 保健福祉センター TEL 57-6620

保健センター・保健福祉センターでは、お子さんとご家族の健康などの相談をお受けしています。

乳児家庭訪問など

新生児訪問指導		こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問)		いずまる子育てサポート訪問	
対 象	生後28日未満の新生児がいる家庭	対 象	生後4か月までの乳児がいる家庭(生後2～3か月頃)	対 象	生後1歳未満の乳児がいる家庭
内 容	助産師または保健師が家庭訪問し、育児相談に応じます。	内 容	保健師または保育士と民生委員・児童委員または主任児童委員が訪問し、子育て情報などをお届けします。	内 容	助産師が家庭訪問し、育児相談に応じます。
場 所	各家庭	場 所	各家庭	場 所	各家庭
料 金	無料	料 金	無料	料 金	無料
手続き	保健センター・保健福祉センターにて電話受付	手続き	個別案内通知	手続き	保健センター・保健福祉センターにて電話受付

赤ちゃんができたなら

産後ケア事業

保健センター TEL 47-1551 保健福祉センター TEL 57-6620

対 象	和泉市民で生後4か月未満の乳児とお母さん(住民登録のある人)
内 容	産科医療機関に宿泊または日帰り、産後の母の健康管理や授乳、育児などのケアを提供します(利用料必要)。
手続き	電子フォームにて申し込み(詳しくはホームページをご覧ください。)

新生児聴覚検査

対 象	1か月以内の乳児
内 容	耳の聞こえの検査
曜日・時間	実施医療機関の指定日時
場 所	実施医療機関(大阪府内)
料 金	検査費用の一部公費負担
手続き	母子健康手帳別冊に綴られている新生児聴覚検査受検票を持参し、実施医療機関で受診してください。

※府外で新生児聴覚検査を受診した場合については、P12「妊産婦・乳児一般(1か月児)健康診査、新生児聴覚検査補助金」の項をご覧ください。

乳幼児健康診査

※曜日・場所は令和7年度のものであり、今後変更となる場合があります

お子さんが健やかに育つために、健康診査をご利用ください。

乳児一般(1か月児)健康診査

対 象	1か月の乳児(住民登録のある人)
内 容	問診・身体計測・診察など
曜日・時間	実施医療機関の指定日時
場 所	実施医療機関(大阪府内)
料 金	無料(1回公費負担で受診できます。)
手続き	母子健康手帳別冊に綴られている乳児一般(1か月児)健康診査受診票を持参し、実施医療機関で受診してください。

※府外で乳児一般健康診査を受診した場合については、P12「妊産婦・乳児一般(1か月児)健康診査、新生児聴覚検査補助金」の項をご覧ください。

4か月児健康診査

対 象	4か月児
内 容	問診・身体計測・内科診察・各種相談
曜日・時間	第2・3・4金曜日、第2月曜日、第4水曜日 午後
場 所	第2・3・4金曜日:保健センター 第2月曜日、第4水曜日:保健福祉センター
料 金	無料
手続き	個別案内通知

乳児後期健康診査

対 象	9か月～1歳未満の乳児(できれば10か月頃)(住民登録のある人)
内 容	問診・身体計測・診察など
曜日・時間	実施医療機関の指定日時
場 所	実施医療機関(大阪府内・予約が必要な場合あり。)
料 金	無料(1回公費負担で受診できます。)
手続き	4か月児健康診査時に配付する乳児後期健康診査受診票を持参し、必要に応じ予約のうえ実施医療機関で受診してください。

1歳6か月児健康診査

対 象	1歳7か月児
内 容	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・フッ化物塗布・う蝕活動性試験・各種相談
曜日・時間	火曜日 午後
場 所	第1・3 火曜日:保健福祉センター 第2・4 火曜日:保健センター
料 金	無料
手続き	個別案内通知

2歳6か月児歯科健康診査

対 象	2歳6か月児
内 容	歯科診察・フッ化物塗布・各種相談
曜日・時間	第1・3月曜日、第1・3金曜日 午後
場 所	第1・3月曜日:保健センター 第1・3金曜日:保健福祉センター
料 金	無料
手続き	個別案内通知

3歳6か月児健康診査

対 象	3歳7か月児
内 容	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・フッ化物塗布・尿検査・視聴覚アンケート・スポットビジョンスクリーナー・各種相談
曜日・時間	水曜日 午後
場 所	第1・3水曜日:保健福祉センター 第2・4水曜日:保健センター
料 金	無料
手続き	個別案内通知

のびのびクリニック（経過観察健康診査）

対 象	乳幼児健康診査等で経過観察が必要となった乳幼児（発育・発達面）
内 容	問診・身体計測・内科診察・各種相談
曜日・時間	第1火曜日、第4木曜日 午後
場 所	第1火曜日:保健センター 第4木曜日:保健福祉センター
料 金	無料
手続き	個別案内 予約制

すくすくクリニック（経過観察健康診査）

対 象	乳幼児健康診査等で経過観察が必要となった乳幼児（発達面）
内 容	問診・身体計測・内科診察・各種相談
曜日・時間	第1・2金曜日 午後
場 所	偶数月第1金曜日:保健センター 奇数月第2金曜日:保健福祉センター
料 金	無料
手続き	個別案内 予約制

離乳食のレシピ動画を配信中!

大人にも赤ちゃんにも嬉しいレシピをたくさん紹介しています

大人ごはんと一緒に作る
取り分けレシピ

タラのかぶら蒸し

被災時の離乳食

乾パンのアレンジ

粉ミルクの
アレンジレシピ

クラムチャウダー

一般的な離乳食

人参と豆腐のミルククリーム

動画は
こちらから!

サイト運営:ジチタイアド

赤ちゃんができた

教室・交流会など

※曜日・時間・場所は令和7年度のものであり、今後変更となる場合があります

いずまるあかちゃんくらぶ「おっぱい・みるくの会」・「すぶーんの会」

対 象	1歳未満の乳児とその保護者
内 容	助産師や栄養士による相談交流会、「おっぱい・みるくの会」授乳やおっぱいケアがテーマ、「すぶーんの会」離乳食がテーマ
曜日・時間	木曜日(月2回) 午後1時15分～2時15分・午後3時～4時
場 所	保健センター・保健福祉センター
料 金	無料
手続き	電子フォームにて申し込み(詳しくはホームページをご覧ください。)

離乳食講習会

対 象	4～5か月児の保護者
内 容	離乳食の進め方を学ぶ講習会・栄養士の講話
曜日・時間	第1又は第2木曜日 午後2時～3時20分
場 所	偶数月第1木曜日:保健福祉センター 奇数月第2木曜日:保健センター
料 金	無料
手続き	電子フォームにて申し込み(詳しくはホームページをご覧ください。)

関わりにくさのある子どもをもつ保護者の交流会

対 象	子ども(未就学児)の発達特性により、関わりにくさや育てにくさを感じている保護者
内 容	保護者の交流会、情報交換、講話など
曜日・時間	月1回金曜日 午前10時30分～11時30分
場 所	保健センター
料 金	無料
手続き	保健センター・保健福祉センターにて電話受付



和泉市在住の妊婦さんが 通院されています

無痛分娩

24時間365日
医師が対応

立ち会い分娩

妊婦さん、ご家族に
寄り添う

産後ケア入院

産後のサポート・相談

産科は、どなたでも 受診できます

- ・健診は近くの医療機関で、出産は当センターで行えます
- ・里帰り出産にもご利用ください
- ・紹介状がなくてもOK
- ・初診時に母子健康手帳を交付できます（和泉市在住・木曜日限定）

和泉市と協定を締結

母子保健や
災害時対応など
連携して取り組みます

親子の健康と健やかな成育支援に関する連携協定



地方独立行政法人 大阪府立病院機構

大阪母子医療センター

Osaka Women's and Children's Hospital



南海電鉄泉北線
「光明池」

徒歩 **5** 分

助成金や支援の申請のこと

妊産婦・乳児一般(1か月児)健康診査、新生児聴覚検査補助金 保健センター TEL 47-1551 保健福祉センター TEL 57-6620

対 象	他府県の医療機関で妊産婦健康診査や乳児一般(1か月児)健康診査等を受診したため、「妊産婦・乳児一般(1か月児)健康診査受診券」や「新生児聴覚検査受検票」が使用できなかった人。(一部府下でも使用できない医療機関があります。) 和泉市に住んでいる人。(住民登録のある人)
内 容	妊産婦健康診査や乳児一般(1か月児)健康診査を他府県の医療機関で受診した費用の一部を助成します。 ただし、市が規定する回数及び金額とします。
手続き	詳しくは、電話でお問い合わせください。
申請日	妊産婦健康診査及び乳児一般(1か月児)健康診査受診日の翌年度内に申請してください。

成人風しん予防接種費用補助金 健康づくり推進室 TEL 58-6038

対 象	接種日に和泉市に住民登録があり、下記①～③のうち、風しんに対する十分な抗体がない人 ①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者 ③妊娠中の女性の配偶者 ※平成26年4月1日以降、この制度でワクチンを接種した人は対象外となります。
内 容	予防接種費用のうち、麻しん風しん混合ワクチンは7,000円、風しんワクチンは5,000円を助成します。
手続き	予防接種を受ける前に申請が必要。 ＜申請に必要なもの＞ 風しん抗体検査結果(過去5年以内の検査データ)、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードや健康保険証など)、 母子健康手帳(妊婦の配偶者のみ) ※詳しくは、健康づくり推進室までお問い合わせください。

こども医療費助成 子育て支援室 TEL 99-8136

対 象	和泉市に住所のある健康保険加入者で、18歳(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの子ども(生活保護受給者・施設入所者・重度障がい者医療受給者・ひとり親家庭医療対象者を除く)を対象とします。
内 容	通院及び入院医療費を助成(一部自己負担金が必要)。1つの医療機関について、月2日目まで1日500円を限度とした一部自己負担金が必要。3日目からの一部自己負担金及び、調剤薬局での一部自己負担金はなし。また、同じ医療機関でも、「内科と歯科」「入院と通院」は別の医療機関扱いになり、それぞれ一部自己負担金が必要。
手続き	健康保険の資格が確認できるもの(記号・番号・保険者名・被保険者名・資格取得日が記載されているもの)を持参のうえ、子育て支援室または和泉シティプラザ出張所へ申請。 申請により医療証を交付。 大阪府以外の医療機関等で受診した場合は、領収書(氏名、支払額、保険点数、受診日の記載のあるもの)、保護者名義の振込先、健康保険の資格が確認できるもの(記号・番号・保険者名・被保険者名・資格取得日が記載されているもの)、加入保険から高額療養費や家族療養費附加金などの還付を受けられる場合は支給決定通知書を持参のうえ、子育て支援室またはシティプラザ出張所へ申請。

児童手当 子育て支援室 TEL 99-8136

対 象	0歳から18歳(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの子どもを養育している人。
内 容	3歳未満の子ども一人につき月額15,000円、 3歳以上18歳までの子ども一人につき月額10,000円、 第3子以降は子ども一人につき月額30,000円を偶数月にそれぞれの前月分までを支給。
手続き	子育て支援室またはシティプラザ出張所に「認定請求書」を提出。 ※出生の翌日から15日以内に必ず提出してください。(公務員の場合は勤務先で申請)申請が遅れると支給開始月が遅れます。 ※特に里帰り出産等で他市に出生届を出した場合等、申請漏れがないように注意してください。

幼児教育・保育の無償化

こども未来室 TEL 99-8137

2019年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されています。

対象となる子ども	3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児
対象となる施設・サービス	保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園・認定こども園（1号）の預かり保育、障がい児通園施設、認可外保育施設など（認可外保育施設、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター）、企業主導型保育事業（国の実施機関により無償化を実施）※条件や上限額があるものを含みます。
対象となる費用	対象となる施設・サービスの利用料（実費、食材料費などは除く）

※手続きなどについては、利用中の施設・サービスまたはこども未来室にお問い合わせください。

保育園等多子軽減

こども未来室 TEL 99-8137

0～2歳児クラスの子どもについて

同一世帯から2人以上のお子様「保育園」又は「認定こども園」等に入園している場合は、下記の保育料になります。

対 象	2人目の児童 月額徴収基準額の2分の1 3人目以降の児童 全額免除
手続き	保育園又は認定こども園、小規模保育園以外に入園している児童がいる場合、別途証明書が必要になります。様式は和泉市内の保育園・認定こども園とこども未来室にありますので、お申出ください。

※第4子以降（その年度において18歳を含む児童が4人以上いる場合）の児童は全額免除になります。

※その他の軽減措置についてはこども未来室にお問い合わせください。

奨学金などの制度

学校教育室 TEL 99-8160

和泉市子どもの夢応援奨学金制度は、和泉市子どもの夢応援奨学基金条例に基づき、向学心がありながらも経済的理由により就学が困難な者に対し、自ら学ぶ意欲を育成するとともに夢の実現を応援する、奨学金の貸付け及び給付を行うことにより、教育の機会均等を図ることを目的として設けられているものです。

対 象	和泉市内に居住し、高等学校等に在学（入学）する、経済的理由で就学が困難と認められる人。 ただし貸付金については、他の制度との重複はできません。
内 容	貸付金 入学資金（90,000円以内）及び奨学資金（国公立・月6,000円以内、私立・月8,000円以内） 給付金 入学時に必要な教科書等の経費（国公立・私立ともに40,000円）
手続き	必要書類を教育委員会学校教育室に提出。 案内、申込書等は、中学校及び義務教育学校、教育委員会にて配付。（給付金のみ、和泉市ホームページからオンライン申請可）

ひとり親家庭の支援

母子・父子自立支援相談

子育て支援室 TEL 99-8136

母子・父子家庭の人や寡婦の人が、暮らしの中で困っていることや悩んでいることの相談や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援に応じています。また児童を扶養している人には、経済的自立を援助し、児童の福祉増進を図るため母子・父子・寡婦福祉資金などの貸付制度を紹介しています。

児童扶養手当

子育て支援室 TEL 99-8136

児童扶養手当制度とは、父母の離婚などの理由でひとり親世帯となられた家庭の生活の安定と自立の促進のために設けられた制度です。父親と生計を同じくしていない児童を監護している母、母親と生計を同じくしていない児童を監護している父、又は父母に代わって児童を養育している人(児童と同居し、監護し生計を維持している人)に、その児童が18歳になる最初の3月31日を迎えるまでの期間(特別児童扶養手当を受給、または同等の障がいの程度のある児童は20歳未満)支給されます。※所得制限があります。

ひとり親家庭医療費助成

子育て支援室 TEL 99-8136

対 象	和泉市に住所のある健康保険加入者で、ひとり親家庭の18歳(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの子と母及び父、両親のいない子と養育者を対象とします。ただし、生活保護受給者・施設入所者・重度障がい者医療受給者は除きます。所得制限があります。
内 容	通院及び入院医療費を助成(一部自己負担金が必要)。1つの医療機関について、月2日目まで1日500円を限度とした一部自己負担が必要。3日目からの一部自己負担金及び調剤薬局での一部自己負担金はなし。また、同じ医療機関でも、「内科と歯科」「入院と通院」は別の医療機関扱いになり、それぞれ一部自己負担金が必要。
手続き	子育て支援室での申請により、後日医療証を交付。詳しくはお問い合わせください。

自立支援給付金制度について

子育て支援室 TEL 99-8136

教育訓練給付金事業

内 容	和泉市在住のひとり親家庭の母(父)の主体的な職業能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図るため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母(父)に対し母子(父子)家庭自立支援教育訓練給付金を支給。(1人につき1回限り)
支給額	①雇用保険制度から一般又は特定一般教育訓練給付金の支給を受けることができない場合、対象講座の受講費用の60%相当額(上限20万円) ②雇用保険制度から専門実践教育訓練給付金の支給を受けることができない場合、対象講座の受講費用の60%相当額(修学年数×40万円、上限160万円) 受講修了後1年以内に習得した資格を活かして就職した場合、受講費用の25%相当額を追加支給 雇用保険制度から上記①②の支給を受けることができる場合、①②に定める額との差額を支給
手続き	事前相談が必要です(予約制)

高等職業訓練促進給付金等事業

内 容	和泉市在住のひとり親家庭の母(父)が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関での受講を行うに際して、養成訓練の受講期間のうち一定期間について生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し、修了後に修了支援給付金を支給。(1人につき1回限り)
支給額	看護師や介護福祉士などの資格取得のため、養成機関で修業する場合に、修業期間中(上限4年)、月額100,000円(課税世帯は70,500円)を支給。(課程修了の最後の1年間は4万円加算) 修了支援給付金50,000円(課税世帯は25,000円)
手続き	事前相談が必要です(予約制)

養育費履行確保等支援事業

内 容	子どもの健やかな成長のために養育費の取り決めをすること、また、取り決めした養育費を確実に受け取ることを推進するために、和泉市在住のひとり親に対し公正証書等の作成に必要な費用や保証会社と養育費保証契約を締結する際の保証料を補助します。
支給額	公正証書等作成費用の補助 上限3万円 養育費保証契約の保証料の補助 上限5万円
手続き	事前相談が必要です(要予約)

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

母子・父子家庭又は寡婦家庭でお子さんの高等学校・大学などの入学金の一部や学費に必要なとされる資金を貸付。

子育てファミリーに 大活躍!

乗り降りしやすくゆったり使える、
そんなところが子育て家族に選ばれる理由



Photo:シエンタ Z(ハイブリッド・2WD・7人乗り)
ボディカラーはアーバンカーキ(6X3)

sienta シエンタ Z
(ハイブリッド・2WD・7人乗り)



ちっちゃく見えてたっぷり使える!
家族でつかえるコンパクト!



Photo:ルーミー X(ガソリン・2WD・5人乗り)
ボディカラーはファイアーオーツレッドメタリック(R67)

ROOMY ルーミー X
(ガソリン・2WD・5人乗り)

※価格はお問い合わせください。※詳しくはスタッフにおたずねください。※画像はイメージです。

トヨタ南海グループは充実した店舗数で和泉市の皆さんのカーライフをサポートいたします!

新車・中古車
販売店



トヨタカローラ南海 光明池店 / 光明池プラザ
和泉市伏屋町5-4-11 ☎0725-55-5001



トヨタカローラ南海 いぶき野店 / いぶき野プラザ
和泉市いぶき野5-4-3 ☎0725-57-8770



大阪トヨタSouth サンテラス和泉中央
和泉市いぶき野4-5-21 ☎0725-55-8601

新車販売店



トヨタカローラ南海 和泉箕形店
和泉市箕形町3-1-53 ☎0725-43-6481



ネットトヨタ南海 いずみ店
和泉市肥子町2-4-54 ☎0725-22-0101



ネットトヨタ南海 光明池店
和泉市伏屋町5-4-20 ☎0725-55-6101

運営 トヨタカローラ南海株式会社/ネットトヨタ南海株式会社

定休日 月曜日(祝日の場合翌火曜日)、第二・第三火曜日

大阪トヨタSouth株式会社

定休日 火曜日、第二月曜日

※詳しくはホームページのカレンダーをご確認ください。※2025年4月30日現在の内容となります。

お子さんの障がいがあったら

手帳を交付しています

障がい福祉課 TEL 99-8133

療育手帳	大阪府貝塚子ども家庭センターで知的障がいと判定された人に交付されます。
身体障がい者手帳	疾病や事故等により、身体に永続する障がいのある人で、視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能、そしゃく機能、肢体、心臓機能、じん臓機能、肝臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある人に交付されます。
精神障がい者保健福祉手帳	長期にわたり日常生活又は社会生活への制約があり、精神障がいと判定された人に手帳が交付されます。

重度障がい者医療費助成

障がい福祉課 TEL 99-8133

重度障がい者医療助成制度	
対 象	和泉市に住所のある健康保険加入者で、次のいずれかに該当する人（生活保護受給者・その他国の公費負担で医療費全額支給されている人、住所地特例の適用により、和泉市以外で重度障がい者医療の対象となる人は除く）を対象とします。（所得制限があります） 1.身体障がい者手帳1級または2級 2.療育手帳A判定 3.療育手帳B1判定と身体障がい者手帳の両方を所持している 4.精神障がい者保健福祉手帳1級 5.「特定医療費（指定難病）受給者証」・「特定疾患医療受給者証」を所持し、障害年金1級相当または特別児童扶養手当1級に該当 こども医療費助成もしくはひとり親家庭医療費助成の対象となる場合は、そちらを選択することも可能です。
内 容	重度の障がい等のある人が、資格確認書等を使って病院、診療所、院外薬局、訪問看護ステーションなどを利用したときに、保険適用された医療費の一部を公費で助成します。 1つの病院・診療所・院外薬局・訪問看護ステーションなどについて、1日500円を限度とした自己負担金が必要です。 また、複数の医療機関での受診や同じ医療機関でも、「医科と歯科」「入院と通院」は別の医療機関扱いとなります。 この場合、それぞれで自己負担金が必要となり、助成対象者一人あたりの負担限度額を1か月あたり3,000円とし、3,000円を超えて支払った負担金については、市より償還します。 ※月額上限額を超える金額については自動的に指定された金融機関の口座に振込を行います。
手続き	申請により、医療証を交付します。 大阪府外での受診分の領収書や、医療証が適用されていない領収書がある場合は、自動償還ができないため、領収書を持参のうえ申請してください。 【申請窓口】障がい福祉課またはシティプラザ出張所

手当・助成をご利用ください

障がい福祉課 TEL 99-8133

障がい児福祉手当	
対 象	20歳未満の重度の身体障がい、知的障がいまたは精神障がいがあるため、日常生活において常時の介護を要すると認定された人に支給されます。（施設入所者は対象外です。）
手当月額	16,100円（令和7年4月現在） 2月、5月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。受給者又は配偶者、受給者の生計を維持する扶養義務者（父母兄弟姉妹など）の所得が一定の額以上であるときは手当が支給されません。

特別児童扶養手当	
内 容	20歳未満で政令に規定する障がいの状態にある児童を養育している人に支給されます。ただし、児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、保育所、通所施設を除く）に入所している場合や、障がいを理由とする公的年金を受けることができるときは、手当を受けることができません。手当月額は、児童の障がいの程度に応じて決まります。
手当月額	1級…56,800円 2級…37,830円（令和7年4月現在） 4月、8月、11月に、それぞれの前月分（11月は当月分）までが支給されます。請求者又は配偶者、扶養義務者（同居している請求者の父母兄弟姉妹など）の所得が一定の額以上であるときは手当が支給されません。

身体障がい者手帳診断料の助成	
内 容	身体障がい者手帳の交付を申請するときの指定医師の診断料（文書料）を助成します。また、検査料等（保険適用外）についても対象になります。

精神障がい者保健福祉手帳診断料の助成

内 容	精神障がい者保健福祉手帳の交付を申請するときの診断料(文書料)を助成します。ただし、初回申請時のみ対象で、更新時は対象外となります。
-----	--

補装具・日常生活用具の給付

内 容	身体上の障がいを補うための用具または、日常生活が円滑に行われるための用具を給付します。用具の種類・費用等については、障がい福祉課までお問い合わせください。
-----	---

障がい者扶養共済制度

対 象	1～3級の身体障がい者、知的障がい者もしくは精神又は身体に永続的な障がいがある者で、その障がいの程度が、先に掲げる者と同程度と認められる者の保護者であり、4月1日現在で65歳未満の人で特別な病気や障がいがない人。
掛 金	保護者の年齢により掛金が変わります。(加入は2口まで、収入に応じて掛金の減免有り。)
年金額	口数により異なります。
内 容	障がい者の保護者が加入者となって掛金を納入することにより、加入者が死亡または重度の障がいを有することとなったとき、障がい者に終身にわたり年金が支給される任意加入の共済制度です。

大阪府重度障がい者在宅生活応援制度

対 象	身体障がい者手帳1、2級と療育手帳Aの両方の交付を受けている人と同居し、介護している人。
手当月額	手当月額は、月額10,000円で、1月、4月、7月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

医療案内

和泉市立総合医療センター TEL 41-1331

いずみ発達障がい支援センター

対 象	軽度発達障がい(学習障がい、注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症、アスペルガー障がい等)を対象とします。
内 容	医師による面接、心理士による心理発達検査(新版K式発達検査、WISC Ⅲ、WISC Ⅳなど)、カウンセリング(医師及び心理士)、療育は児童発達支援センター和泉はつがの園、三ヶ山学園内の自閉症児支援センターWAVE(ウェーブ)を紹介しています。
曜日・時間	月曜日の午後、水曜日の午後(いずれも予約制)
場 所	和泉市立総合医療センター 電話:41-1331
料 金	健康保険取扱い
手続き	かかりつけ医から地域連携室を通しての予約のみ

肥満外来

対 象	肥満が心配な子ども
内 容	栄養・運動などの生活習慣が改善する方法を一緒に考えサポートを行います。
曜日・時間	火曜日の午後、第1・3週の土曜日の午前(いずれも予約制)
場 所	和泉市立総合医療センター 電話:41-1331
料 金	健康保険取扱い
手続き	小児外来に電話予約(午後2時～4時の間)

子どもの発達が気になるとき

子育て支援室 TEL 99-8136

ふたば・第2ふたば幼児教室

ふたば幼児教室 TEL 43-9111
第2ふたば幼児教室 TEL 57-6650

対 象	相談機関において支援が必要と認められ、保護者と共に通える就園前の在宅児童
内 容	言葉や発達など気になるところがある就園前の在宅児童を対象とした親子教室です。小集団での遊びを経験する中でお子さんとかかわり方を一緒に考えていきます。

福祉サービス

子育て支援室 TEL 99-8136
障がい福祉課 TEL 99-8133

対 象	障がいのある児童
内 容	・児童発達支援 ・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援 ・居宅訪問型児童発達支援 ・居宅介護 ・短期入所 ・移動支援 ・日中一時支援 等
手続き	サービスの利用をするためには、受給者証が必要です。受給者証の相談申請は、子育て支援室または障がい福祉課まで。

ことばの発達相談事業

ふたば幼児教室 TEL 43-9111
第2ふたば幼児教室 TEL 57-6650

対 象	ことばや聞こえの発達、コミュニケーションのとりづらさが気になる児童(2歳～小学6年生)
内 容	言語聴覚士による相談(要予約)

お子さんの教育や子育てに悩んだとき

こどもまんなかセンター

育児相談・健康相談など

対 象	乳幼児の保護者
内 容	保健師、栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます。
曜日・時間	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分
場 所	保健センター・保健福祉センター
料 金	無料
手続き	保健センター(47-1551)・保健福祉センター(57-6620)にて電話受付。

ひまわり相談(発達育児相談)

対 象	発達や行動に心配のある乳幼児
内 容	発達相談員が相談に応じます。
曜日・時間	指定日時
場 所	保健センター・保健福祉センター
料 金	無料
手続き	保健センター(47-1551)・保健福祉センター(57-6620)にて電話受付 予約制。

子ども家庭相談

対 象	育児やしつけ、子どもの発達等に悩みや心配を抱えている保護者
内 容	子ども家庭相談員が子育て期における様々な相談に応じます。
曜日・時間	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分
場 所	子育て支援室(99-8135)

保育コンシェルジュ

対 象	就学前の子どもがいる家庭
内 容	就学前の子どもの預け先に関する相談に応じ、保育園や幼稚園、認定こども園のほか、一時預かり事業や認可外保育施設などの保育サービスについて情報提供をしています。また、子育ての悩み相談や子育て情報の提供も行っています。
手続き	こども未来室(99-8137)にて電話受付 予約制。

就学相談(発達)

対 象	市立小学校及び義務教育学校前期課程、府立支援学校へ就学するにあたって、子どもの障がいによる発達等の不安や悩みのある保護者
内 容	来年度就学予定の子どもの保護者に対して、就学する際の障がいによる発達等の不安や悩みについて相談を行います。
曜日・時間	6月、10月
場 所	教育委員会学校教育室
料 金	無料
手続き	保育園・幼稚園・認定こども園を通じて又は、直接教育委員会学校教育室人権教育担当(99-8160)へ電話で申込み。

